

## 平成 21 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

**1. 利用調整の概要****(1) 利用調整を行った期間**

平成 21 年 4 月 21 日 (火) から 11 月 30 日 (月) まで (224 日間)

※県道大台ヶ原公園川上線 (大台ヶ原ドライブウェイ) の開通期間。

この期間は事前に申請をして認定を受けた者のみ西大台への立入りが可能。

**(2) 1 日あたりの立入り可能な人数の上限**

・利用集中期の土日祝日 : 100人

・利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人

・上記以外の平日 : 30人

※利用調整地区内での行動は 1 グループ 10 人以内。

**(3) 利用集中期 (別添カレンダー参照)**

過去の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定 (計 90 日)。

・春期 : 平成 21 年 4 月 25 日 (土) から 5 月 31 日 (日) まで

・夏期 : 平成 21 年 8 月 8 日 (土) から 8 月 16 日 (日) まで

・秋期 : 平成 21 年 9 月 26 日 (土) から 11 月 8 日 (日) まで

**(4) 立入認定事務 (立入認定手続きの窓口業務) の引き継ぎ**

指定認定機関であった吉野きたやま森林組合が平成 20 年度末を以って立入認定事務を廃止したため、平成 21 年 4 月 1 日からは環境省が立入認定事務を実施。

**(5) 立入認定事務**

①吉野自然保護官事務所にて事前電話予約の受付 (立入希望日の 3 ヶ月前～)

※今期は平成 21 年 1 月 21 日 (利用調整開始日の 3 ヶ月前) から受付開始。

②吉野自然保護官事務所にて申請書の接受 (立入希望日の 10 日前まで)

③近畿地方環境事務所にて申請書に係る審査、認定証の発行、申請者への認定証等の郵送

**(6) 事前レクチャー**

実施期間 : 平成 21 年 4 月 21 日 (火) から 11 月 30 日 (月) まで

実施場所 : 大台ヶ原ビジターセンター レクチャールーム

実施者 : 環境省 (主にふれあいコーディネーターが実施)

時間割 : 次表のとおり。

<事前レクチャー時間割>

	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①	無し	7:30~8:00
②	8:30~9:00	8:30~9:00
③	9:30~10:00	9:30~10:00
④	10:30~11:00	10:30~11:00
⑤	11:30~12:00	11:30~12:00
⑥	16:00~16:30	16:00~16:30

(7) 巡視

実施期間：平成21年4月21日（火）から11月30日（月）まで毎日

実施者：自然保護官及びアクティブレンジャーなど環境省職員による巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施。

(8) モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について継続的に調査（モニタリング調査）を実施。

<モニタリング調査項目>

- ・自然環境の状態に関する事項：植物相、動物相調査
- ・利用の在り方に関する事項：利用実態、利用者意識、歩道の状態に関する調査

調査結果は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会で評価を行った。

(9) 普及啓発

西大台利用調整地区の制度を広く一般に周知するため、継続して普及啓発を実施。平成19年度及び20年度は、報道機関への情報提供・取材協力、ホームページ及び広報資料による周知や、西大台の魅力・制度を紹介したDVDの作成等を行った。

平成21年度は上記取組に加え、DVDの関係機関等への配布やインターネット（YouTube）への掲載\*、京都御苑での大台ヶ原の展示・解説イベントを実施した。また、来期の利用調整開始に向けて、年度末に広報資料等による周知を行う。普及啓発に当たっては東大台地区が利用調整の対象外でこれまでどおり利用可能であることもあわせて周知している。

※「悠久の時を刻む大台ヶ原の魅力と環境保全への取組Ⅰ・Ⅱ」

→ホームページアドレス

<http://www.youtube.com/kankyosho#p/u/3/Rd3Vxdm07b4>

### (10) 自然ふれあいプログラムの提供

大台ヶ原や大峰山系などの豊かな自然の魅力を発掘、活用した地域活性化を推進するためのツアー「大台ヶ原の郷 ー秋遊ー上北山村」(ワーク 21 上北山と上北山村の共催)において、ツアー行程の一部として西大台利用調整地区における自然体験プログラムを実施した。また、ツアー満足度等に係るアンケート調査及び外部評価を行った。

- ・ツアーは平成 21 年 10 月 14 日(水)～15 日(木)の 2 日間で、一般参加者数は 7 名(夫婦 2 組、女性友人 3 人グループ 1 組)であった。
- ・ツアーに対する満足度は、訪問先、開催時期や日数、参加費用などを含めて全体的に高かった。ツアーガイドの説明についても、過半数が「大変分かりやすかった」と回答しており、評価は高かった。ただし、募集人数 20 人に対して参加者は 7 人であり、今後の課題となった。

## 2. 大台ヶ原の利用状況【参考資料 1】

平成 21 年 4 月 21 日から 11 月 30 日までの大台ヶ原ビジターセンターの調査データを集計した。

- ・駐車台数から算出した平成 21 年度の推計利用者数は、154,310 人であった(平成 20 年度：147,167 人、平成 19 年度：183,719 人)。
- ・月別では 10 月の利用者数が最も多く、次いで 9 月、5 月、8 月の順であった。
- ・曜日別の利用者数の割合は、平日が 40.6%、休日が 59.4%であった。
- ・最も利用者数が多かったのは 9 月 21 日(月・祝日)の 5,129 人であった。
- ・年間駐車車両台数は、前年度に比べて乗用車と二輪車は増加したが、観光バスは減少した。

## 3. 西大台利用調整地区の利用実態【参考資料 2】

### (1) 立入認定者数

平成 21 年 4 月 21 日から 11 月 30 日までの立入認定者数等について集計した。

- ・期間中の延べ認定者数は 1,273 人であった(H20 年度：1,288 人)。
- ・立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計 1,123 人であった(H20 年年度：1,156 人)。
- ・認定者数が上限に達した日はなく、最も認定者数が多かった日は 5 月 24 日(日)の 50 人(上限 100 人)であった。
- ・上限人数に対する認定者の比率は、全体で 11.5%であった(H20 年度：11.9%)。

## (2) 西大台利用調整地区の立入に係る認定関係事務の実施状況

環境省が行う認定関係事務を通じ、認定手続きの実態について把握した。

- ・予約日から立入日までの日数（立入りの何日前に予約しているか）は「2週間～1ヶ月」が最も多く（46%）、次いで「2ヶ月以上（25%）」、「1～2ヶ月（19%）」の順であった。
- ・ほぼ100%の申請者が申請から7日後までに認定を受けていた。  
（※認定証が発行された日であり、申請者が認定証を受け取った日ではない）

## (3) 巡視及び違反者等への指導状況

利用調整期間中、毎日巡視を実施し、無認定立入り者への指導等を行った。

- ・指導件数・人数及び違反の未然防止件数・人数は、平成20年度よりも減少した。
- ・無認定の立入り者合計6件、延べ10人を確認し、西大台利用調整地区からの退出等を指示した（平成20年度はそれぞれ19件、32人）。
- ・無認定で立入ろうとした者合計22件、延べ46人に対して、利用調整地区の入口で注意するなどして違反の未然防止を行った（平成20年度はそれぞれ62件、110人）。

## 4. 利用者意識に関するモニタリング調査結果【参考資料3】

### (1) 事前レクチャーに関するアンケート調査

西大台利用調整地区の立入認定者のうち、事前レクチャーの受講者に対して、事前レクチャーに関するアンケートを実施し、集計した（回収数1,019）。

- ・路線バス・観光バスを利用して来訪した人の割合が過去2年間と比べて増加した。
- ・大台ヶ原及び西大台地区に初めて来訪した人の割合が過去2年間と比べて増加した。
- ・事前レクチャーの内容等については過去2年間とほぼ同じ結果であり、「長さ」では「満足」がほぼ100%、「内容」では「満足」が約65%、「普通」が約33%であった。

### (2) 西大台の利用に関するアンケート調査

事前レクチャーの受講者に対して、大台ヶ原の利用に関するアンケートを実施し、集計した（回収数145）。

- ・満足度に関しては、7割の利用者が満足したと回答した。
- ・利用者の行動に関しては、西大台歩道を一周する利用者の割合が増加し、入下山時刻が全体的に早くなる傾向が見られた。
- ・利用者のマナーについては、件数は少ないものの、「ゴミの投棄」や「歩道外での歩行」、「ペットの持込」などが目撃された。
- ・自由意見では、標識の充実や申請手続きの改善を求める意見が比較的多かった。

## 5. 利用施設に関するモニタリング調査結果【参考資料4】

### (1) 歩道状況調査

西大台利用調整地区の歩道及び過去に立入りが見られた箇所にて定点観測地点を設定し、洗掘、複線化、裸地化等の状況を調査した。

- ・ 29ヶ所の複線化箇所のうち、16ヶ所で複線化はほぼ解消し、9ヶ所では解消傾向がみられた。また、これらのうち9ヶ所では植生の回復がみられた。
- ・ 9ヶ所の洗掘箇所のうち、4ヶ所で洗掘の進行がみられた。
- ・ 歩道外に立入りがみられた6ヶ所のうち、5ヶ所で植生の回復傾向がみられ、道幅の縮小などが確認された。裸地化定点観測地点（セツ池）については、植生に大きな変化はみられなかった。
- ・ 以上より、利用者数の減少、及びロープ等の設置によるルートの特化により、歩道の複線化が解消されつつあり、植生も回復しつつあるという傾向が確認された。一方で洗掘の進行が確認されたが、これは主に雨水による影響と考えられる。これらのことから、全体として、利用調整による利用圧の減少が示唆された。

平成 21 年度 利用集中期の設定

4月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

利用集中期

利用集中期 4/25～5/31、8/8～8/16、9/26～11/8 計 90 日

平成 21 年度 月別上限人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	日数計	上限人数計
利用集中期の土日祝日	3	13	0	0	4	2	10	4	36	3,600
利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日	3	18	8	9	11	12	21	11	93	4,650
上記以外の平日	4	0	22	22	16	16	0	15	95	2,850
日数計	10	31	30	31	31	30	31	30	224	-
月別上限人数	570	2,200	1,060	1,110	1,430	1,280	2,050	1,400	-	11,100